

# シンポジウム「貧困の解消を目指して」を開催して

石 津 剛 彦

## 1 シンポジウムの概要

平成23年1月15日（土）の夕刻、和歌山市民会館大ホールにて、当会、和歌山県及び和歌山市の共催により、「貧困の解消を目指して～すべての人が人間らしく働き生活する権利の確立を！～」と題するシンポジウムが実施された。

当日は和歌山市長及び和歌山県知事（副知事による代理出席）を来賓に迎え、約350名の参加者を得て、意義深いシンポジウムを実現できたものと自負している。大きな会場を使用したため空席が目立ったのも事実だが、比較的地味なテーマ、土曜日の夕刻という日程、厳寒の気候という悪条件の重なりを考慮すると、諒とすべきかもしれない。むしろ参加者を確保するために奔走して頂いた多くの方々に改めて感謝すべきだろう。

今回の企画は、①和歌山県下における貧困を中心的テーマに据える基調報告、②宇都宮健児・日本弁護士連合会会長による講演、③宇都宮会長に加え、野宿者支援活動従事者、ひとり親家庭支援活動従事者、和歌山市の担当部長をパネリストとするパネルディスカッションという3部構成をとった。

貧困問題に関する基本的な知識・データの提供に始まり、問題点の指摘、解決策の可能性に至るまで、広汎な内容を取り扱った。全体を通じれば、貧困の実態や、貧困を生む背景事情、これまでの弁護士会による取組の概要が理解できたはずである。また抽象的な概念論争ではなく、貧困問題の最前線で活動し

てきた方々による「生の声」に裏打ちされた内容であったのもよかった。現に私自身も多くの参加者から、「分かりやすかった」、「誰がどう困っているのか分かった」という賛辞または謝辞を頂いた。多少なりとも関与した者として、ありがたい限りである。

このように一定以上の成果をあげられたのは、担当の反貧困シンポジウム実行委員会が、企画から実施に至るまでの一切を差配し、大変な努力を惜しまなかったからである。同委員会は由良登信会員を実行委員長とし、その他の委員は全員、登録5年未満の若手会員であった。本来は由良委員長から報告がなされるべきところだが、当会会長という私にとって雲の上の存在になってしまい、多忙を極める当人に、それを望むべくもない。偶々昨年度の担当副会長であった私が、シンポジウムの報告を口実に、閑人の躁言を並べる結果となったことをお許し頂きたい。

## 2 若手会員による基調報告

開会に当たり、来賓としてご参加頂いた大橋建一和歌山市長と、仁坂吉伸和歌山県知事（下宏副知事による代理出席）から、共催に当たってのメッセージを頂いた。また当日出席された岸本周平衆議院議員からも、登壇発言を頂いた。これに引き続き、反貧困シンポジウム実行委員会の委員である若手会員によって、基調報告が行われた。

シンポジウム全体にわたって言えることだが、多数の発言者による盛り沢山の内容を、

特に混乱もなく伝えられたのは、司会を担当した土井智也会員の力量によるところが大きい。

基調報告における報告者として登壇し、パワーポイント資料を用いて具体的な情報を分かりやすく整理したのは、岡正人会員と田中志保会員である。豊富な図表やデータを用いて、貧困問題のアウトラインを示すとともに、類型的な問題につき、分析が行われた。そして基調報告の内容を充実させるべく、実行委員会のメンバーは事前に、社会保障問題の専門家である金川めぐみ和歌山大学准教授の研究室を訪問し、ヒアリングを行った。金川准教授の的確なご指導とご好意に改めて感謝を申し上げたい。

基調報告においてまず指摘があったのは、「貧困」の意義とわが国の現状である。確かに現在の日本で、1日1ドルという国連の絶対的貧困線以下で生活している方は、少ないかもしれない。しかし相対的貧困という物差で計った場合には、日本社会の貧しさや不平等が浮き彫りになってくる。つまり、日本社会における「通常」の生活レベル（上から数えても下から数えても真ん中にいる人の所得水準）と比較して、半分以下の所得しかない人の割合を見るのである。すると平成18年7月時点の日本において、約15.3パーセントの人が「相対的貧困」の状態に置かれており、これはOECD諸国の中でも最低水準であるという。この報告は、尾野大樹会員の検討結果によるところが大きい。

次に貧困世帯に占める割合が多い、母子家庭と高齢者に関する報告がなされた。所得などに関する具体的なデータが多用され、「なるほどこれは大変だなあ」という認識が会場で共有されたのではないだろうか。この点は、

浅野美穂会員の準備によるところが大きい。

貧困問題について考える際には、労働のあり方を無視するわけにはいかない。まじめに働いても人並みの生活をするだけの収入が得られない、正社員としての地位を失ってしまうと、いくら努力しても戻れないといった切実な声が聞かれるところである。報告はこの点についても触れたが、それは窪川亮輔会員と木下智仁会員による調査が下地となっている。

### 3 宇都宮健児日弁連会長による講演

3部構成の第2部に当たるのは、宇都宮日弁連会長による講演である。なお第2部開始の直前には、中途障がい者の作業所で施設長を務めている山本功氏から、障がい者やその家族が置かれた経済的な苦境などについて、具体的かつ実感のこもった発言を頂いた。山本氏の発言について企画・調整を行ったのは、長岡健太郎会員である。



宇都宮会長の講演は、経済的に苦しかった自身の少年時代や学生時代に関する内容から始まった。それから、長きにわたり取り組んできたクレジット・サラ金問題、貧困問題について本格的な取組をするに至った経緯、年越し派遣村名誉村長としての活動など、様々な話題がテンポよく展開された。過酷な生活や深刻な問題について語っても、どこかユーモラスで希望を感じさせるのは、講師の人柄がなせる業だろう。

宇都宮会長の講演で特徴的だったのは、貧困問題が単なる経済的な問題にとどまらないという事実が、強調されていたことだ。例えば野宿生活をしていた方を支援し、生活保護が支給される状態になったにもかかわらず、なお将来に対する展望が開けず、場合によっては野宿状態に戻ることも考えているというショッキングな事例が紹介された。「貧困」は単に「お金がない」という経済的な困窮だけではなく、他人とのつながりが無い、希望が持てないといった社会的・心理的な「どん底」でもある。

もちろん、「金がなくなると、気の持ちようでどうにでもなる」という安易かつ無責任な論理で、貧困問題を隠蔽することは決して許されない。しかし宇都宮会長の講演からは、貧困問題は金銭のばら撒きで解決する問題ではなく、より複合的で、より社会的な問題であることが明らかに読み取れた。

#### 4 パネルディスカッション

3部構成の最後は、宇都宮会長を含むパネリスト4名によるパネルディスカッションである。

パネリストの1人である小松孝雄和歌山社会福祉部長からは、和歌山市による貧困問題への取組状況について説明があった。特にひとり親家庭向けの福祉対策に関しては、具体的な制度について詳細な説明があり、限られた時間内で有益な情報提供がなされた。ひとり親家庭に対する支援策の種類と概要は、和歌山市が作成した『ひとり親家庭の福祉』というパンフレットにまとめられているので、離婚事件を取り扱う際などに活用したい。



ひとり親家庭、特に母子家庭の貧困問題については、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ関西の理事・事務局長である大森順子氏から発言があった。大森氏は母子家庭の交流や支援を目的とする活動に長年従事しており、母子家庭の経済的状況について具体的かつ詳細な報告がなされた。そこでは大森氏自身の体験を交えた説明もあり、説得力が倍加した感がある。行政などに対する要望も非常に具体的かつ建設的で、問題の所在がよく分かった。

ホームレス問題や労働のあり方については、生きるための「なんでも相談村」事務局長である杉勝則氏から発言があった。杉氏は長年にわたってホームレスの支援活動に取り組んでおり、野宿生活の過酷さ、そこから抜け出すための援助活動について、豊富な体験に基づく報告があった。杉氏からは、人員の不足などの事情があることは十分理解した上で、生活保護申請から決定までの時間を短縮する必要性などが訴えられた。また近時の不況に伴い、労働者にとっての環境が一層悪化していることについても言及があった。

## 5 むすびに代えて

率直に言うと私はこれまで、貧困問題は専ら経済的・政策的な問題であり、国や地方自治体に取り組むべき問題だという認識しかなかった。また貧困問題は「救貧政策」であって、行政需要に応じて物的資源の再分配（例えば生活保護の支給）を行えばよいと考えていた。しかし今回のシンポジウムを通じ、それが全くの誤りであることを知った。

第一に、貧困問題は基本的な人権にかかわる問題であって、法律家が法律問題として解決を図らなければならない。60年以上前、衣食住の全てが満たされない焼け野原で、私たちはこのことを確認している。日本国憲法は決して時代遅れの遺産ではない。私たちの社会が、頭が、古いままであり、日本国憲法の内容に追いついていないだけなのだ。健康で文化的な生活をすることは、全ての国民の権利であって、これを空疎なままにしてはいけない。

第二に、貧困問題は経済的な問題であるだけではなく、すぐれて社会的な問題である。人はパンなしで生きていくことができない。人間が肉体を持つことによる宿命である。しかしパンのみでも、生きていくことができない。人間が社会的動物であると言われるゆえんである。宇都宮会長が講演で触れた例からは、生活保護を受給することがゴールではなく、新しい苦悩の始まりだったという含意が読み取れる。貧困問題は、金銭を撒けば死滅する害虫ではない。貧困問題の「解消」は、貧困状態に置かれた人が、人間らしい生活を回復する長い苦闘である。

いずれにせよ、今回のシンポジウムは私にとって極めて感銘の大きいものだった。準備に奔走された実行委員各位、会場に足を運んで頂いた多数の方に改めて感謝を申し上げたい。そして今回のシンポジウムが、これまで貧困問題に取り組んでこられた方々を激励するとともに、必ずしもそうではなかった方々の内心に、貧困問題への関心を引き起こしたことを期待し、むすびに代えたい。